

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地											
こころ医療福祉専門学校 佐世保校	平成25年8月9日	廣瀬典治	〒857-0051 長崎県佐世保市浜田町1番22号 (電話) 0956-24-5569											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地											
学校法人岩永学園	平成17年2月23日	理事長 岩永城児	〒850-0048 長崎県長崎市上銭座町11番8号 (電話) 095-846-5561											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士										
医療	医療専門課程	スポーツ柔整科	平成二六年文部科学省 告示第六号	-										
学科の目的	本校は、医療・福祉・健康・スポーツ・文化教養の分野において、日本国内およびアジア諸国を中心として諸外国で活躍する、豊かな心を持つ人材を育成することを目的とする。													
認定年月日	平成29年2月24日													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技								
3	2772	1856	64	180		672								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
90人	61人	0人	6人	13人	19人									
学期制度	前期 : 4月1日~9月30日 後期 : 10月1日~3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 ・成績評価は100点満点とし、60点以上を及第とする。 ・成績評価は、A・B・C・Dの4段階に分けて通知する。										
長期休み	学年始 : 4月1日 夏季 : 8月8日~8月23日 冬季 : 12月23日~1月4日 春季 : 2月13日~3月31日 学年末 : 3月31日	卒業・進級条件		・校納金を期限までに完納していること。 ・当該学年において履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えていないこと。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・本人、保護者との電話連絡および面談 ・スクールカウンセリングの紹介	課外活動		■課外活動の種類 学生団体活動、ボランティア活動  ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 整骨院  ■就職指導内容 ・進級時に進路希望アンケートを実施し、個人面談で進路を確認している。 年2回就職説明会を開催し、3学年は全員参加し、各企業からの説明を受け、就職意識を高めている。また、年1回アルバイト説明会を開催し、在学中から職業意識を持つよう促している。  ■卒業者数 17 人 ■就職希望者数 14 人 ■就職者数 14 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 82.35 %  ■その他  令和元年度卒業生に関する (令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)初年度学科の学生、卒業生のうち、レベルアップ状況等		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	11人	9人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数											
柔道整復師	②	11人	9人											
中途退学の現状	■中途退学者 7名 平成31年4月1日時点において、在学者58名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者51名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、学校生活不適合  ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、三者面談、進路相談、保護者への状況報告、補講、スクールカウンセラーによる相談室の設置		■中退率 12.07 %											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 : 有 ・経済的支援を目的とした授業料減免制度 新型コロナウイルス感染症の影響による経済的に困難であると思われる、かつ勉学に対する意欲がある学生は授業料から年額98,400円減免する。  ■専門実践教育訓練給付 : 非給付対象													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無													
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.kokoro.ac.jp/sasebo/">https://www.kokoro.ac.jp/sasebo/</a>													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床施設での経験に基づいた技法による多くの症例を科学的または力学的に柔道整復学について考察することを目的とする。

整復療法を十分に習得し、柔道整復学の構築に寄与できる人材を育成する。そのためにも就業に必要な実践的な技術かつ専門的知識を育成するため、まずは患者とのコミュニケーション能力を身に付けていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の各学科の教育カリキュラムの内容について、「より社会のニーズに合ったもの」、「専門力を含めた人間としての総合力」をはぐくむ教育推進を目的として、関係業界の委員のご意見をいただく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
田中 秀樹	長崎県柔道整復師会佐世保支部学術部長	令和元年7月1日～令和3年6月30日	①
井手 浩二	いで整骨院 院長	令和元年7月1日～令和3年6月30日	③
上田 陽介	純心整骨院 院長	令和元年7月1日～令和3年6月30日	③
廣瀬 典治	こころ医療福祉専門学校佐世保校 校長	-	-
篠原 卓也	こころ医療福祉専門学校佐世保校 スポーツ柔整学科長代行	-	-

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)  
年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年8月25日

第2回 令和2年2月23日

第1回 令和2年8月30日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨床施設での経験の基づいて考察することを目的とし、柔道整復法を十分に習得し、柔道整復術の構築に寄与できる人材を育成する。そのためにも就業に必要な実践的な技術かつ専門的な知識を育成するため、まずは患者とのコミュニケーション能力を身に付けていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
柔道整復師にとって必要な実践的・専門的能力を育成するため、整骨院や医療機器メーカー等の医療業界と連携した実習・演習の授業を通して、業界の動向を捉えた最新の治療知識・技術を身に付けることを目的とする。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容		
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記		
柔道整復師にとって必要な実践的・専門的能力を育成するため、整骨院や医療機器メーカー等の医療業界と連携した実習・演習の授業を通して、業界の動向を捉えた最新の治療知識・技術を身に付けることを目的とする。		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅱ	整骨院での実習を行う。担当教員の実務経験を基にした実習を通し、柔道整復師の仕事内容、患者への対応補法などを学び、柔道整復師としての心構えを身に付けさせる。	実習先
臨床実習Ⅲ	整骨院での実習を行う。担当教員の実務経験を基にした実習を通し、柔道整復師の仕事内容、患者への対応補法などを学び、柔道整復師としての心構えを身に付けさせる。	実習先
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
学園において定期的に開催する教職員研修会を受講することにより、指導力の向上を図る。 学園から推奨される研修会に参加することで、教育指導力の向上を図る。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名 「 第61回 公益財団法人全国柔道整復学校協会主催教員研修会 」 期間 : 令和元年8月24日(土)		
研修名 「 第61回 公益財団法人全国柔道整復学校協会主催教員研修会・専門部会論文発表 」 期間 : 令和元年8月25日(土)		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名 「 教職員研修会 」 期間 : 平成31年3月27日(水)、令和元年度8月17日(土)		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名 「 第61回 公益財団法人全国柔道整復学校協会主催教員研修会 」		
研修名 「 第61回 公益財団法人全国柔道整復学校協会主催教員研修会・専門部会論文発表 」		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
年3回の教職員研修会の実施(1月、3月、8月) ※令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、未定		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自ら評価し、その結果を踏まえて、その改善に努力する。併せて評価結果を公表することによって、学校としての説明責任を果たし、学校教育の向上を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像、職業教育の特色、学校の将来構想等
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、教職員組織、コンプライアンス、業務の効率化等
(3) 教育活動	業界のニーズを踏まえた教育課程の編成、実践的な教育、授業評価の反映等
(4) 学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低下、学生の社会的な活躍の把握等
(5) 学生支援	進路・就職支援の整備、学生相談体制の整備、経済的な支援体制の整備等
(6) 教育環境	教育施設・教育設備の整備、実習等の教育体制、防災対策等
(7) 学生の受入れ募集	適切学生募集、教育効果の公表、校納金の妥当性
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、情報公開体制
(9) 法令等の遵守	設置基準等の遵守及び適正な運営、個人情報保護、情報公開等
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動・支援、公開講座・教育訓練の実施
(11) 国際交流	留学生受入れ、留学生への適切な指導等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員の意見を参考に「各学科の専門力を含めた人間としての総合力」の育成、「社会のニーズ」を感じ取って、「こころ」を込めて社会に貢献できる人材の育成に繋げている。新カリキュラムの導入についての説明に対し、各委員からの意見を真摯に受け止め、今後の実施に向けての指標の一つとしたい。機能訓練については、今後、柔道整復師の職場としての位置づけもあるので、世情と照らし合わせて教育方法を整理していく。また、臨床実習の臨床施設への実習生受け入れについては、臨床実習指導者講習会実施も踏まえて検討を重ねたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
田中 秀樹	長崎柔道整復師会佐世保支部 学術部長	令和元年7月1日～令和3年6月30日	企業等委員
井手 浩二	いで整骨院 院長	令和元年7月1日～令和3年6月30日	企業等委員
上田 陽介	純心整骨院 院長	令和元年7月1日～令和3年6月30日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

<https://www.kokoro.ac.jp/sasebo/>

公表時期：令和2年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページ上で積極的に情報提供を行うほか、学校関係者評価委員に対して、学校案内パンフレット等の広報的資料、カリキュラム等の教育活動に関する資料、学校自己評価結果等を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校法人の沿革、教育理念、学則、ビジョン、学園ポリシー、学科ポリシー等
(2)各学科等の教育	学科の教育方針、目的資格、カリキュラム、時間割例、学科の教育特徴等
(3)教職員	教職員数(本務者・兼務者)、組織図、業務分掌
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育課程編成委員会、各学科の取組、就職状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学園祭、ボランティア活動、学生団体活動
(6)学生の生活支援	スクールバス運行、スクールカウンセラーによる学生相談、アルバイト先の紹介等
(7)学生納付金・修学支援	校納金一覧、入学金・授業料減免制度、延納・分納制度、奨学金等
(8)学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9)学校評価	学校関係者評価委員会、学校自己評価
(10)国際連携の状況	特になし
(11)その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

<https://www.kokoro.ac.jp/sasebo/>

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ柔整科) 令和2年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習	校内	校外	専任	兼任	
1	○			国語表現	語彙力を身に付け、言語に関する幅広い理解力を養成する。コミュニケーション能力の育成を目指す。	1年・前期	32	2	○			○		○	
2	○			パソコン	キーボードを見ないで文字入力ができる、必要なデータを用いてグラフ作成ができる、関数の意味を理解し、計算式が正しいか確認できるよう、パソコンを用いて、ワード及びエクセルの課題を作成する。	1年・後期	32	2	○			○		○	
3	○			生物学Ⅰ	医療の基礎となる解剖学や生理学や病理学を理解する上で必要な生物の細胞において、細胞の構造、細胞の組織、遺伝について基礎知識を学んでいく。	1年・前期	32	2	○			○		○	
4	○			生物学Ⅱ	医療の基礎となる解剖学や生理学や病理学を理解する上で必要な生物の細胞において、DNA、バイオテクノロジー、免疫についての基礎知識を学ぶ。	1年・後期	32	2	○			○		○	
5	○			栄養学Ⅰ	栄養素の種類と機能について学び、食品・栄養と健康のかかわりについて理解する。	1年・前期	32	2	○			○		○	
6	○			栄養学Ⅱ	栄養素が体内でどのように消化・吸収・代謝されているか、また食品にどのように選択すれば良いかを学ぶ。	1年・後期	32	2	○			○		○	
7	○			体力学	健康の基本となる体力について、その維持、向上、回復などについてその理論と実践を運動生理学や体カトレーニング理論の知見を基に幅広く学習していく。	1年・前期	32	2	○			○		○	
8	○			解剖学Ⅰ(運動器系)	柔道整復師の施術に必要な運動器系(骨格・関節・骨格筋)の構造と働き、それを支配する神経について学習する。	1年・通年	64	4	○			○		○	
9	○			解剖学Ⅱ	解剖学のうち、脈管系、内臓系、内分泌系、神経系を中心にして講義を行う。解剖学Ⅰの講義内容の理解度が十分でない内容については随時補充授業を行う。	2年・通年	64	4	○			○		○	
10	○			生理学Ⅰ	医療人として不可欠な知識である生理学の中でも、血液・循環・呼吸・消化といった生命活動に直接結びつく機能等を講義を中心に学習する。	1年・通年	64	2	○			○		○	
11	○			生理学Ⅱ	医療人として不可欠な知識である生理学の中でも、内分泌・骨神経・筋肉・感覚器といった生命活動に直接結びつく機能等を講義を中心に学習する。	2年・通年	64	2	○			○		○	

12	○		高齢者・競技者の生理学的特徴・変化	高齢者の生理学的な特徴について学び、その知識を治療に有効に役立てることができるよう理解を深める。また、競技者の特性にも目を向け、多様な臨床力の基礎にする。	2年・後期	32	2	○					○				○		
13	○		運動学	運動学総論、頸部・四肢・体幹の運動について。姿勢、歩行、運動発達等について学習する。	2年・通年	64	2	○					○					○	
14	○		病理学	疾患が発生する基本原理を学ぶ。	2年・通年	64	2	○					○					○	
15	○		一般臨床医学Ⅰ	主な疾患の概要、症状、検査、治療等、診察概論・各論で患者への身体観察等を中心に学習する。	2年・通年	64	2	○					○					○	
16	○		一般臨床医学Ⅱ	診察概論・各論で患者への身体観察等を中心に学習する。	3年・前期	32	1	○										○	
17	○		外科学概論	医療人として不可欠な知識である外科学概論を各分野学習する。	2年・前期	32	2	○					○					○	
18	○		整形外科学	総論では、整形外科診察法、整形外科検査法、整形外科治療法、骨関節損傷総論などについての学習。また、各論では、疾患別・身体部位別に学習していく。	2年・前期	32	2	○					○						○
19	○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの概要と、各疾患における考え方について概説する。	2年・通年	64	2	○					○						○
20	○		柔道整復術の適応	柔道整復師の適応範囲を理解し、適切な鑑別が実施できるように、整形外科疾患および内科的疾患を知り、鑑別方法を学ぶ。	1年・後期	32	2	○					○						○
21	○		職業倫理	医療職である柔道整復師の職業倫理を学び、医療従事者として実践力を備えた人材へと成長を促す。	1年・前期	16	1	○					○	○	○				
22	○		衛生学・公衆衛生学	医療人として不可欠な知識である衛生学・公衆衛生学の基本を学ぶ。	1年・通年	64	2	○					○						○
23	○		関係法規	柔道整復師に必要な柔道整復師法を、他の医療職の法規や医療法を加えながら学ぶ	1年・前期	32	1	○					○						○
24	○		柔道Ⅰ	競技を目的とする柔道を教育するものではなく、柔道整復術の技術のバックボーンである手技や人格の形成、心身の鍛錬を目的として礼儀作法を習得する。	1年・後期	32	1						○	○					○
25	○		柔道Ⅱ	技能内容(基本動作・対人的技能、試合)、態度の内容(伝統的な行動の仕方、社会的態度)、学び方の内容(課題の解決の仕方)を学習する。	2年・前期	32	1						○	○					○

26	○		柔道Ⅲ	技能内容（応用動作・对人的技能・試合）、態度の内容（伝統的な行動の仕方・社会的態度）、認定実技審査要領を学習する。	2年・後期	32	1				○	○	○				
27	○		柔道Ⅳ	柔道整復師養成施設指導ガイドラインに定める認定実技審査合格のための指導を行う。	3年・前期	32	1				○	○	○				
28	○		社会保障制度	社会保障制度の概要、介護保険の種類や基準について学び、担当教員の実務経験を基にした指導を行い、実践力を備えた人材へと成長を促す。	1年・前期	16	1	○			○		○				
29	○		基礎柔道整復学Ⅰ	骨折、脱臼の賞状や分類について復習を行う。担当教員の実務経験を基に外傷の特徴等を開設する。	1年・後期	32	1	○			○		○				
30	○		基礎柔道整復学Ⅱ	柔道整復の沿革・業務範囲、外相発生時の力学、骨の損傷を学習する。また体幹部から腰部にかけての各論について学ぶ。担当教員の実務経験を基に各外傷の特徴等を解説する。	1年・通年	64	2	○			○		○				
31	○		基礎柔道整復学Ⅲ	上肢骨折について学び、実践力を備えた人材へと成長を促す。また担当教員の実務経験を基に各外傷の特徴等を解説する。	2年・通年	64	2	○			○		○				
32	○		基礎柔道整復学Ⅳ	教員の実務経験を基に実務に必要な技術・知識の習得を促し、骨折・脱臼・軟部組織損傷の復習を行う。	2年・後期	32	1	○			○		○				
33	○		基礎柔道整復学Ⅴ	脱臼の症状、整復法、固定法の復習と運動学をベースとした基本的な人体の構造、機能、関節運動を学び、後療法の運動療法の実践方法を学ぶ。	3年・通年	64	2	○			○		○				
34	○		基礎柔道整復学Ⅵ	これまでに習得した柔道整復術を臨床現場に寄せた内容で行う。主に鑑別疾患との比較から柔道整復術（治療法、運動療法）の対応を身に付ける。	3年・通年	64	2	○			○		○				
35	○		基礎柔道整復学Ⅶ	これまで習得した柔道整復術を臨床現場に寄せた内容で行う。主に疾患の特定に対する問診と触診術を身に付ける。	3年・通年	64	2	○			○		○				
36	○		基礎柔道整復学Ⅷ（外傷の保存療法）	固定法や運動療法について学び、固定の目的や手技療法の種類、運動療法を学び、臨床でも使える知識を身に付ける。	2年・前期	16	1	○			○		○				
37	○		臨床柔道整復学Ⅰ	関節の構造、捻挫。脱臼・神経損傷の総論・外相予防を学ぶ。また、担当教員の実務経験を基にした外傷の特徴の解説を行う。	1年・通年	64	2	○			○		○				
38	○		臨床柔道整復学Ⅱ	柔道整復師として必要不可欠な柔道整復学を中心に学習する。担当教員の実務経験を基にした外傷の注意点等も含め学ぶ。	1年・通年	64	2	○			○		○				
39	○		臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復師に必要な下肢骨折の知識を深め、担当教員の実務経験を基にした、患者への接し方、所見の取り方、治療の説明を行い、実践的な知識力を身に付ける。	2年・通年	64	2	○			○		○				



40	○	臨床柔道整復学Ⅳ	柔道整復師として必要不可欠な脱臼整復の知識、技能を中心に学習する。	2年・通年	64	2	○				○	○					
41	○	臨床柔道整復学Ⅴ	柔道整復として必要な知識を深め、臨床現場で行われている対処法や治療の流れを学ぶ。	3年・通年	64	2	○				○	○					
42	○	臨床柔道整復学Ⅵ	運動器系の解説とその国家試験対策を行う。	3年・通年	64	2	○				○	○					
43	○	臨床柔道整復学Ⅶ	臨床現場においてより素早くより正確に疾患を発見できる能力を身に付けるために症例を基に、人体構造や人体の仕組みについて解剖学や生理学を含め学習する。	3年・通年	64	2	○				○	○					
44	○	臨床柔道整復学Ⅷ（柔道整復術の適応）	柔道整復術の適応を様々な角度から診ることで適応疾患と適応外疾患の対応を学ぶ。	3年・後期	32	2	○				○	○					
45	○	臨床柔道整復学Ⅸ（物理療法の取り扱い）	実技室を施術所と想定して、物理療法の実技を行う。担当教員の実務経験を基に各機器の効果的な使用方法を解説する。	2年・前期	16	1	○				○	○					
46	○	柔道整復実技Ⅰ	柔道整復師として必要な包帯の基礎、固定材料を用いた固定方法のやり方を学習する。また、担当教員の実務経験を基にした固定材料の作成、部位に応じた固定の実践を行う。	1年・通年	64	2					○	○	○				
47	○	柔道整復実技Ⅱ	軟部組織（筋・腱・靭帯・神経等）の損傷について各部位別に学習する。また担当教員の実務経験を基に各外傷の解説をする。	2年・通年	64	2					○	○	○				
48	○	柔道整復実技Ⅲ	臨床現場で行われている患者への接し方、所見の取り方、治療の説明、地齋の治療の流れなど柔道整復師に必要な技術を演習実技を模して行い、実践的な知識を身に付ける。	3年・通年	64	2					○	○	○				
49	○	柔道整復実技Ⅳ	柔道整復業務に関わる整形外科との鑑別方法、後療法に必要なリハビリテーション医学、運動学の習得を、実際の整骨院で行われている実技方法で指導し理解を深める。	3年・通年	64	2					○	○	○				
50	○	柔道整復実技Ⅴ	柔道整復師としての業務に必要な外傷一般に対する実践的な知識を深める。臨床現場で行われている患者への接し方、所見の取り方、治療の説明、実際の治療の流れを模した演習を行い、実践的な知識を身に付ける。	3年・通年	64	2					○	○	○				
51	○	柔道整復実技Ⅵ	これまでに習得した柔道整復術の整復、固定を患者と施術者に分かれて実技を繰り返す行う。	3年・通年	64	2					○	○	○				
52	○	柔道整復実技Ⅶ	実際の整骨院で行われている外傷に対する診断、整復、固定法を行い、実践力を身に付ける。	3年・通年	64	2					○	○	○				

53	○		柔道整復実技Ⅷ	運動指導や後療法など実際の臨床現場で必要な運動生理学・トレーニング科学を学び、実践を通して運動処方を修得する。そして運動障害とその予防法の知識と対処法を身に付ける。競技スポーツにおいて発生する外傷・障害の診方および医療面接法と医接連携を学ぶ。	3年・通年	64	2				○	○	○		
54	○		柔道整復実技Ⅸ（高齢者・競技者の外傷予防）	機能訓練指導員としての働き方を学ぶ。	3年・後期	32	2				○	○	○		
55	○		臨床実習Ⅰ	柔道整復師として整骨院経営に必要な療養費申請についての知識を学習する。また、担当教員の実務経験を基にした、施術、テーピング技術の練習を行い、実践力を身に付ける。	1年・通年	45	1				○	○	○		
56	○		臨床実習Ⅱ	整骨院での実習を行う。担当教員の実務経験を基にした実習を通し、柔道整復師の仕事内容、患者への対応補法などを学び、柔道整復師としての心構えを身に付けさせる。	21年・前・後期	45	1				○	○	○	○	○
57	○		臨床実習Ⅲ	整骨院での実習を行う。担当教員の実務経験を基にした実習を通し、柔道整復師の仕事内容、患者への対応補法などを学び、柔道整復師としての心構えを身に付けさせる。	32年・前・後期	45	1				○	○	○	○	○
58	○		臨床実習Ⅳ	上肢骨折の整復法、固定法を学ぶ。	3年・通年	45	1				○	○	○	○	
合計					2772単位時間（104単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<卒業要件> ・校納金を期限までに完納していること。 ・履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1（実技・実習においては5分の1）を超えていないこと。	1学年の学期区分	2期
<履修規定> ・学生は、学期のはじめの所定の期間に、履修しようとする授業科目を履修届により登録しなければならない。	1学期の授業期間	16週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。